

全国社会科教育学会委員会設置規定に基づく委員会の設置について

1. 全国社会科教育学会委員会設置規定（以下、「委員会設置規定」と略記）第 1 条ならびに第 2 条に基づき、以下の 3 委員会を設置する。

・編集委員会

学会誌の編集を所掌とする。

・研究委員会

研究出版ならびに研究倫理など研究に関わる諸業務と共に、授業研究プロジェクトや論文の書き方プロジェクトなど、社会連携的事業も所掌とする。

・国際委員会

国際的事業の企画・統括を所掌とする。本会が幹事学会として The International Social Studies Association (ISSA) の運営と雑誌刊行を全面的に支援することが 2016 年度の全社学総会・理事会で承認されたことを受け、ISSA 諸業務運営支援ならびに機関誌 Journal of Social Studies in Asia (JSSEA) 刊行を担う。また日韓学会交流事業については、研究委員会、編集委員会と協働して行う。

2. 委員会設置規定第 3 条に基づき、上記 3 委員会の委員長を以下の通り指名し、第 4 条に基づき委員を委嘱する。

・編集委員会 委員長：溝口和宏常任理事

委員：永田忠道常任理事 ほか理事・会員より数名程度委嘱予定

・研究委員会 委員長：加藤寿朗常任理事

委員：石川照子常任理事 ほか理事・会員より数名程度委嘱予定

・国際委員会 委員長：峯 明秀常任理事

委員：桑原敏典常任理事 ほか理事・会員より数名程度委嘱予定

委員会設置規定第 6 条に基づき、いずれの委員長ならびに委員も 2017 年度末までを任期とするが、引き続き 2018 年度の委員長ならびに委員として再任する。

未定の委員については、後日個別に会長より委嘱する。決定した委員名は HP 等によって周知する。

3. 委員会設置規定第 5 条に基づき、国際委員会に以下の 2 専門委員会を設置する。

・JSSEA 専門委員会

委員：大坂 遊会員 川口広美会員 金 鍾成会員 後藤賢次郎会員

齊藤仁一朗会員 阪上弘彬会員 坪田益美会員 渡邊 巧会員

・日韓学会交流専門委員会

委員：理事・会員より数名程度委嘱予定

全国社会科教育学会規約第 2 条に基づく事務局について

草原和博常任理事を規約第 2 条に規定された事務局を統括する事務局長とする。

全国社会科教育学会選出の ISSA 理事について（案）

原田智仁顧問・前会長を本学会選出の ISSA 理事とする。任期は ISSA の規定による。